

冬、到来。

今年も雪が降る時期を迎えます。
東通村は広範囲の除雪に対応する必要がありますので、除雪作業を円滑に行うために、皆様のご理解とご協力が必要です。

問合せ先【村道など】

東通村建設課 土木グループ

☎ 0175-27-2111(代表)

☎ 0175-33-2317(直通)

【国道・県道】

下北地域県民局地域整備部

道路施設・高規格道路建設課

☎ 0175-22-8581

みなさまへの 6 つのお願い

ご理解とご協力をお願いします。

1 路上駐車をしない

除雪作業の妨げになってしまいます。

2 道路に落ちた屋根の雪は、 家屋の所有者が片付ける

ご協力をお願いします。

3 雪を道路に出さない

これらの行為は、道路法および青森県道路交通規則により禁止されています。

4 除雪車には近づかない

重大な事故につながる危険があります。
安全確保のために、除雪車両は後退時ブザーを吹鳴いたします。ご理解をお願いします。

5 除雪車がぶつからないよう、樹木の枝払いを

住宅の敷地から飛び出した樹木などにより、除雪車が通行できなくなる場合があります。また視界が塞がれることにより事故が発生する可能性があるため、ご協力をお願いします。

6 玄関や車庫前などの路肩に寄せられる雪にご理解をいただき、 雪の処理についてご協力をお願いします。

除雪作業は、道路が混雑する通勤・通学時間の前に終わらせる必要があるため、短時間で一斉に行う必要があります。限られた時間内で寄せ雪の処理は大変困難です。個人宅前や路肩などの寄せ雪処理は、ご協力をお願いします。